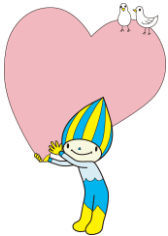




岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和6年10月29日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども家庭課	家庭支援係	山内・今井	内線 3556 直通 058-272-8326 FAX 058-278-2644

「岐阜県DV専用ダイヤル」の開設について

県では、配偶者やパートナーから受けている様々な暴力に悩んでいる方がより相談し易いよう、「岐阜県DV専用ダイヤル」を開設しますのでお知らせします。

記

- 1 開設日** 令和6年11月1日(金)
- 2 時間** 毎日9時から24時
- 3 電話番号** 058-201-5610
- 4 相談内容** 配偶者やパートナーから受けている様々な暴力(DV)に関する相談
※相談は匿名でも可能
※相談は無料(通話料は通常料金がかかります)
※男性も相談いただけます
- 5 その他** DVに関する相談は、配偶者暴力相談支援センターでも引き続き受け付けます。

【配偶者暴力相談支援センターについて】

機関名	電話番号	電話相談受付時間
岐阜県女性相談支援センター	058-213-2131	平日9:00~18:00 ※年末年始除く
岐阜地域福祉事務所	058-272-1929	平日9:00~17:00 ※年末年始除く
西濃県事務所福祉課	0584-73-1111(代)	
揖斐県事務所福祉課	0585-23-1111(代)	
中濃県事務所福祉課	0575-33-4011(代)	
可茂県事務所福祉課	0574-25-3111(代)	
東濃県事務所福祉課	0572-23-1111(代)	
恵那県事務所福祉課	0573-26-1111(代)	
飛騨県事務所福祉課	0577-36-2531	

○主な支援内容

- ・DVに関する相談受付、各種関係機関の紹介
- ・緊急時における一時保護
- ・被害者の自立生活促進のための情報提供その他の援助 等

【参考】女性相談について

女性の抱える様々な悩みや問題について、岐阜県女性相談支援センターで相談を受け付けています。

相談電話番号 058-213-2131

電話相談 平日（月～金）9：00～18：00 ※年末年始を除く

メール相談 jyoseisoudan@govt.pref.gifu.jp

面接相談 平日（月～金）9：00～17：00（事前予約制）※年末年始を除く